

見直しの要否の基準

- 平成28年4月1日時点の支給認定区分ごとの実績値が、計画における量の見込みよりも、10%以上のかい離がある場合には、原則として見直しが必要
⇒ **1. 量の見込み** の確認
- 10%以上のかい離がない場合についても、以下の場合に見直しを行うもの
 - ① 平成29年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ待機児童等の発生が見込まれる場合
⇒ **3. 量の見込みと確保方策** の確認
 - ② 既に計画において年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行った年度がある場合
⇒ **2. 確保方策** の確認

(市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方(作業の手引き))
内閣府 平成29年1月27日発出 平成29年6月29日改訂

1. 量の見込み

【1号認定相当子ども】

	事業計画(A)	実際の教育ニーズ(B)	かい離(B/A)
1号	12,085	11,731	97.1%

⇒ 1号認定の「量の見込み」については、事業計画と実績の差異が小さい

【2・3号認定相当子ども】

区	事業計画(A)			実際の保育ニーズ(B)			かい離(B/A)		
	2号	3号(1,2歳)	3号(0歳)	2号	3号(1,2歳)	3号(0歳)	2号	3号(1,2歳)	3号(0歳)
堺	1,491	808	167	1,475	947	200	98.9%	117.2%	119.8%
中	1,520	940	199	1,443	896	188	94.9%	95.3%	94.5%
東	1,118	652	153	996	587	117	89.1%	90.0%	76.5%
西	1,603	884	184	1,569	958	192	97.9%	108.4%	104.3%
南	2,262	846	172	2,183	998	180	96.5%	118.0%	104.7%
北	2,381	1,428	301	2,349	1,436	339	98.7%	100.6%	112.6%
美原	462	252	54	409	239	42	88.5%	94.8%	77.8%

⇒ 原則、見直しが必要な区分

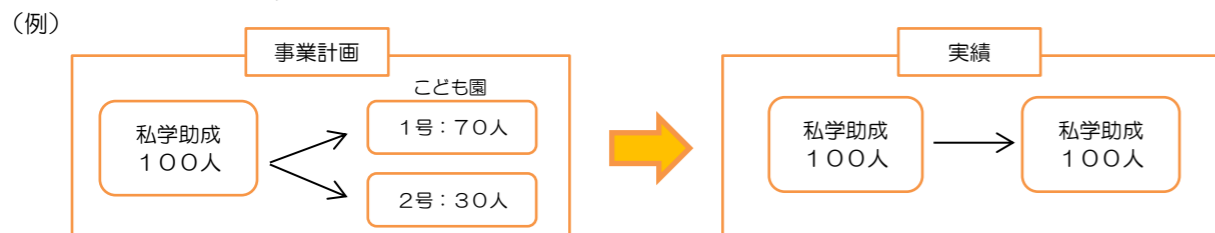
- 10%以上の上振れ：堺区3号(1,2歳)・堺区3号(0歳)・南区3号(1,2歳)・北区3号(0歳)
- 10%以上の下振れ：東区2号・東区3号(1,2歳)・東区3号(0歳)・美原区2号・美原区3号(0歳)

2. 確保方策

【1号認定相当子ども】

	事業計画(A)	実際の確保量(B)	(B)-(A)
1号	14,049	14,081	32

- 1号認定の「確保方策」については、事業計画と実績に大きな差異がない。
- 実績が事業計画を上回っている要因としては、私学助成の幼稚園から認定こども園への移行が計画より進まず、2号定員を設定することで、1号定員が減少すると見込んでいた施設についても、私学助成の幼稚園として全ての受入枠が残っていることが大きいと考えられる。



⇒ 設定した目標値を超えて整備を行ってはいない

【2・3号認定相当子ども】

区	事業計画(A)			実際の確保量(B)			(B)-(A)		
	2号	3号(1,2歳)	3号(0歳)	2号	3号(1,2歳)	3号(0歳)	2号	3号(1,2歳)	3号(0歳)
堺	1,491	921	261	1,472	946	242	▲19	25	▲19
中	1,676	940	266	1,456	896	209	▲220	▲44	▲57
東	1,118	652	153	1,042	588	146	▲76	▲64	▲7
西	1,603	930	279	1,567	965	276	▲36	35	▲3
南	2,397	1,218	270	2,364	997	236	▲33	▲221	▲34
北	2,381	1,428	389	2,394	1,446	390	13	18	1
美原	462	252	54	409	238	56	▲53	▲14	2

○ 実際の確保量が、事業計画を上回っている区分

- ・堺区3号(1,2歳)・西区3号(1,2歳)・北区2号・北区3号(1,2歳)・北区3号(0歳)・美原区3号(0歳)

このうち、「1. 量の見込み」において、「原則、見直しが必要」となった区分と重複のない区分

- ・・・西区3号(1,2歳)、北区2号、北区3号(1,2歳)

西区3号(1,2歳)、北区2号、北区3号(1,2歳)については、実績が事業計画を上回っているが、実態として、実際の確保量には「円滑化(※)」が含まれており、どちらの区分も、円滑化を除く確保方策では、「事業計画>実績」となる。

※ 円滑化：施設の面積や職員数などの基準を満たしたうえで、定員を超えた受け入れ

⇒ 設定した目標値を超えて整備を行ってはいない

3. 量の見込みと確保方策

【2・3号認定相当子ども】

区	実際の保育ニーズ(A)			実際の確保量(B)			必要整備量((A)-(B))		
	2号	3号(1,2歳)	3号(0歳)	2号	3号(1,2歳)	3号(0歳)	2号	3号(1,2歳)	3号(0歳)
堺	1,475	947	200	1,472	946	242	3	1	0
中	1,443	896	188	1,456	896	209	0	0	0
東	996	587	117	1,042	588	146	0	0	0
西	1,569	958	192	1,567	965	276	2	0	0
南	2,183	998	180	2,364	997	236	0	1	0
北	2,349	1,436	339	2,394	1,446	390	0	0	0
美原	409	239	42	409	238	56	0	1	0

(※) 「(A)-(B)」が「▲」となる場合は、量の見込みに対して、受入枠が確保できているため、「0」表示

○ 平成28年4月1日時点での、量の見込みと確保方策は概ねバランスがとれている状態

○ 1~3名程度、確保量が不足している区分があるが、事業計画見込んでいた数まで受入枠の確保が進んでいない状況

⇒ 事業計画上の必要整備量を確保することで、対応可能

検討結果

○平成29年度の事業計画に係る中間見直しは、「1. 量の見込み」のかい離の大きい

- 堺区3号(1,2歳) 堺区3号(0歳) 東区2号
- 東区3号(1,2歳) 東区3号(0歳) 南区3号(1,2歳)
- 北区3号(0歳) 美原区2号 美原区3号(0歳)

を中心に検討を行う。

○また、見直しにあたっては、平成29年4月1日の実績も加味し、検討を行う。